

組合だより

発行所
岡山大学職員組合
 〒700-8530 岡山市津島中2-1-1
 電話 086-252-1111(代)
 (内線) 7168
 直通・FAX 086-252-4148

第43号

11月29日
2002年

岡山大学職員組合ホームページ <http://hb4.seikyone.jp/home/ODUnion/>

メールアドレス ODUnion@mb4.seikyone.jp

岡山大学の 改組をめぐる動向

16年度概算および法人化にむけて法科大学院設置を中心に、いよいよ本格的な検討段階に！。最近の動きをまとめてみました。

何が焦点か？

16年度概算に向けて、いよいよ概算要求順位を明確にして、大学全体としての取り組みを進めなければならぬ。ない時点にきています。

文化科学研究科

文化科学研究科が、法科大学院と同時に16年度概算で行けるのかどうかは、文系全体の改組構想との関連でどこまで具体的な改組構想を打ち出せるのか、また、環境統合研究科構想との関連もあり、未定です。

環境統合研究科

この間、環境統合研究科のプランが急浮上し、法科大学院(ロースクール)、文化科学研究科などの改革プランと競合関係に入り、その動向が注目されてきました。

11月22日、法科大学院の設置を当面の最重要課題として取り組むことが学長および学長補佐機構において確認されました。それにとともに、文系学部、文系大学院の関連が問われることになり、文系全体の改組構想の具体化が、当面する最重要課題となつてきています。法科大学院構想を焦点とする今後の動向に注意を払っていくことが必要です。

自然科学研究科

これまで、16年度概算かどうか注目されていた環境統合研究科構想は、9月24日にワーキング・グループから学長に答申が出されて以降、「構想委員会」名による「岡山大学大学院環境統合研究科構想」(2002年10月)として文書化されていますが、今のところ、学長は、先導「試行」をこころみつつ、17年度概算をと考えている模様です。

自然科学研究科について

自然科学研究科については、現在、具体的な改組・改組の動きがあるようには見えませんが、ただ、薬学系が17年度に生命系大学院に参加することが予定されており、これにともない何らかの改組の動きが出てくるのかどうかというところ未定です。

学長交渉を準備

岡山大学執行部においては、法人化への対応として、いよいよ組織体制(定員管理)の一元化や、全学的視点に立った予算計上システムの構築、そのための運営組織のあり方などを本格的に検討し策定する作業に入ったとのことです。

今後、こうした動向を注視し、全学に開かれた大学運営を求め、組合においても学長交渉に取り組む予定です。(以上は、最近の岡大の動向を広報部の責任においてまとめたものです。)

新しい組合組織を求めて

最近の連合体執行委員会での議論の一端を紹介いたします。

「国立大学法人化に向けて、これからの組合は、教員の単組(このなかには学部単組がある)・事務員の単組・看護婦の単組・非常勤職員の単組等からなる連合体を目標していく。」

「議事録の公開も含めて、組合の透明度を高め、大学執行部や非組合員との信頼関係を深めていく。」

「事務系職員の組合加入促進のために、加入の働きかけについての具体策をまとめる。事務局とも話し合を持つ。」

座標軸

「人権を基軸にした参加型の組合へ」という岡大職組の方針が、全国的にも、学内のにも、静かな反響を呼んでいる。今後大学のなかでは、業務の機能分担が進んでいくだろう。それぞれが異なる業務を担いつつ、人権という点では平等であるという委員長挨拶の中に、人権を機軸にした組合のイメージがかなり鮮明に打ち出されている。この機能分担共同体としての大学像に触れたとき、トマス・アクイナスの有機体論を、私は連想した。トマスの議論は、土農工商4身分のものは

学習会のお知らせ

どうなる？ 私たちの労働条件

- 国立大学独立行政法人化と労働組合 -

講師：前田達男金沢大学教授

日時：12月11日(水)
午後5時半～7時半

会場：法学部会議室
(文法経2号館2階)

組合員に限らず多数ご参加ください。
お茶とお菓子を用意します。

いづれも神の栄光を実現するということ全体の共通の目的に、それぞれが資質や能力に応じて、参加するものであって、4身分はひとつの意味を持つというものである。機能分担の共同体で、各身分は、本質的に相等的というのだ。だが、このトマスの議論は、土による農工商の支配収奪を隠蔽する封建制擁護論である。今後大学で行うものとは予想される行研教事の機能分担は、果たしてどうであろうか。行(大学執行部)が、文科省の下部機関となつて、大学を支配するとなると、いくぶん類似の様相が出てくるかもしれない。また、ロツク流の人権論は、市民社会の平等な人権を主張しながら、近代資本主義社会の所有者という限りの平等という現実(所有者と無所有者との対立)をやはり隠蔽する議論である。組合が追求する人権は、それとどこまで、原理的に区別されるのであるのか。定員内も定員外も同じ人権の主体で、定員外が差別されないというあたりが、そのポイントであるが、それが今後どこまで制度化されるか。イデオロギとしての人権が現実としての人権が、それは私たちの運動にかかっていると思ふ。(い)

岡山大学事務局長
寺尾繁美 殿

2002年11月29日
岡山大学職員組合
執行委員長 小畑 隆資

非常勤職員の雇用と労働条件に関する緊急要求書

岡山大学の教育・研究・医療の充実ならびに教職員の勤務・労働条件の改善について、貴職が日頃からご尽力をいただいていることに敬意を表します。

さて、貴職名による3月29日付の文書「平成14年度以降の非常勤職員の雇用計画について」に関しては、5月9日の貴職との会見、5月24日の人事課長との会見において、私たち岡山大学職員組合の要望をご検討いただきました。このことについて、貴職は会見の中で「その他職員削減計画策定部会」において検討を進め、夏ごろまでに成案を得て、学内の討議に付したいとのスケジュールを示されました。

例年であれば来年度の雇用に向けた意向確認などの手続きが始まる時期を迎え、非常勤職員の間には雇用と生活の確保をめぐって大きな不安が広がっています。さらに、史上初のマイナス勧告となった人事院勧告に基づいて、改正給与法がこのほど国会で成立しましたが、このなかを示されている、減額された俸給額を事実上本年4月にさかのぼって適用する(12月期の期末・勤勉手当からの「減額調整」という取り扱いが非常勤職員にも適用される方向で事態が進行しています。

貴職名の3月29日付け前記文書においても示されているとおり、非常勤職員が「本学の事務運営の重要な役割を果たしていること」は疑いありません。そうした位置にある非常勤職員が、雇用と生活の確保について大きな不安を抱えながら日々の業務に従事しているという現状は、本学の教育・研究・医療の一層の充実と発展を期す上で、きわめて憂慮すべき事態であると考えます。

つきましては、下記の諸点についての貴職のご見解をお聞かせいただきたく、ここに要求書を提出する次第です。ご多忙中とは存じますが、ぜひとも緊急に職員組合との会見の場を設けていただきますよう、併せて要請いたします。

記

1. 非常勤職員の来年度以降の雇用計画について

(1) 「その他職員削減計画策定部会」における来年度以降の非常勤職員の雇用計画についての検討状況をお聞かせください。

(2) 貴職は4月23日の職員組合との会見の場で、この問題について組合の意見も聞きながら学内での議論を進めるとの立場を表明されましたが、その具体的な方策について、お考えをお聞かせください。

2. 人事院勧告通りに給与法が改正されたこととともない、非常勤職員に対しても常勤職員と同様の取り扱いをすることを求めた文部科学省からの「事務連絡」が、11月15日付けですでに発出されています。しかしながら、非常勤職員の給与の一日当り単価・時間当り単価は4月1日付の人事異動通知書で具体的な金額をもって確定されていること、労働条件の一方的な不利益変更を禁じるのが判例の立場であること、年度途中での俸給額の改定は制度上できないというのが、大学事務当局の従来からの立場であること等に照らしても、こうした取り扱いを非常勤職員にも適用することは重大な疑問があると言わなければなりません。先の文部科学省の「事務連絡」においては「常勤職員に準じて取り扱われるようお願いします」とされていますが、この「お願い」を受けてどのような取り扱いにするかを最終的に判断・決定するのは、個別大学の裁量に委ねられているというべきです。

本学においては12月期の期末・勤勉手当からの給与の「減額調整」、改正給与法施行にともなう12月1日付けでの俸給日額の改定は、いずれも実施すべきではないと考えますが、このことについての貴職のご見解をお聞かせ下さい。

以上

再び
非常勤職員の雇用と労働条件に関する緊急要求書提出する

11月29日、左記の緊急要求書を、小畑委員長並びに矢田執行委員長が事務局長宛に提出しました。非常勤職員の雇用計画の検討状況と人事院勧告にともなう「減額調整」についての質問と要望が柱になっています。

散歩道

「十月の風が甘いのは、どこかに金木犀の花が咲いているからだ。まだその花が小さく堅い蕾にすぎないときですら、十月の風は甘く香る。(加納朋子)」
十月の甘い風の香りを楽しんでいたのもつかの間、月日はあわただしく流れて、もう十月の声を聞く。秋冷が紛れもなく忍び寄っている。
夏の猛暑で繁るだけ繁った楓の葉が色づきはじめて、やがて豊穣の錦秋が訪れようとす。楓の梢を見上げれば、そこには澄み渡った秋空が広がる。

空だけを
描かんと思ふ
天高し
千枝子

芸術の秋であり、燈火親しむの候である。また、なまっていた心身がこの季節の静かな移り変わりのなかで、むくむくと目覚め新たな活力にみなぎる季節でもある。

天高し
ジーパンはいて
家事開始
千枝子

私山積する仕事に取りかかるとしよう。
(k)